

お客様 各位

拓南製鐵株式会社

JIS G 3112:2020「鉄筋コンクリート用棒鋼」改正に伴うご案内

拝啓

貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、弊社が製造・販売しております「T-コン」及び「ネジテツコン」の主要規格となる JIS G 3112 が 2020 年 4 月 20 日に 2020 年版（以降、新規格という）へ改正されました。

2021 年 4 月 19 日までの 1 年間は、産業標準化法第 30 条 1 項等において、2010 年版（以降、旧規格という）の適用が認められており、当該期間内に新規格への移行が必要となります。

また、上記に伴い一時的に旧規格の製品と混在いたしますこと、ご理解・ご了承お願い致します。新規格の主要な改正事項及び弊社における移行時期と認証範囲につきまして下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 新規格への移行時期

2020 年 12 月頃の製造分より適用予定となります。
正式な日が決まり次第、改めてご案内申し上げます。

2. JIS G 3112 認証範囲

従来通りで変更はございません。

- ・種類の記号：SR235、SR295、SD295、SD345、SD390、SD490
- ・呼び名：D6、D10、D13、D16、D19、D22、D25、D29、D32、D35、D38、D41、D51

3. 主要改正事項（改正規格詳細につきましては、添付資料-①をご参照下さい）

① SD295 について

本改正において、種類の記号 SD295A が SD295 に変わります。

普通鋼電炉工業会発行の SD295 の規定内容について添付資料-②をご参照下さい。

移行後のご注文は、SD295 とご指定いただくようお願い申し上げます。繰り返しになりますが、一時的に旧規格の SD295A と混在いたしますこと、ご理解・ご了承お願い致します。

② SD345、SD390、SD490 について

SD345、SD390、SD490 については、種類の記号に変更はございません。炭素当量の計算式が変更となりますが、当面の間、旧規格と新規格を併記させて頂き、双方に適合した製品を提供致します。

③ 本改正における関係法規への適合性について

普通鋼電炉工業会から国土交通省への説明資料を添付資料-③として添付いたします。

また、本改正で新規に追加となりました高強度異形棒鋼（弊社で該当するのは SD785R）につきましては、建築基準法等で建築材料として指定されておらず、従来通り国土交通大臣の認定が必要であるとの見解から、弊社におきましては、今後も SPR785 国土交通大臣認定規格品として提供致します。

以上

JIS G 3112 : 2020 の主要改正事項

改正内容	JIS G 3112 : 2010	JIS G 3112 : 2020 (改正)
種類の記号	SR235 SR295 SD295A SD295B SD345 SD390 SD490	SR235 SR295 SD295 ※ — SD345 SD390 SD490 ※SD295B を廃止、SD295A に統合し、SD295 に変更 SR785 a) SD590A SD590B SD685A SD685B SD685R a) SD785R a) a)主にせん断補強筋に用いられる ※こちらは全て JIS 認証範囲外となります
化学成分	種類 : SD295A P・S 炭素当量 : C+Mn/6	種類 : SD295 C・Si・Mn・P・S 炭素当量 : Ceq (SD295 除く) $Ceq = C + Mn/6 + Si/24 + Ni/40 + Cr/5 + Mo/4 + V/14$
機械的性質	内側半径(SD490) D25 以下 公称直径の 2.5 倍 D25 超え 公称直径の 3 倍 降伏比 当事者間の協定により指定することが出来る(SD490 除く) 降伏比 ≤ 0.80	内側半径(SD490) 公称直径の 2 倍 降伏比 SD345、SD390、SD490 : 80%以下
形状、寸法	公称周長 : cm 公称断面積 : cm ²	公称周長 : mm 公称断面積 : mm ²
報告	JIS G 0404 の 13. (報告) による。 なお、化学成分は、添加した元素の含有率を成績表に付記する。	JIS G 0404 の箇条 13 (報告) による。 なお、化学成分は、 <u>炭素当量の計算式に含まれる合金元素の含有率を報告しなければならない</u> 。また、添加した元素の含有率を成績表に付記する。

JIS G 3112:2020 の SD295 の規定内容について

1. SD295 と SD295A の比較

(1) 化学成分

JIS G 3112:2020 の SD295 と、旧規格 (JIS G 3112:1987, JIS G 3112:2004 および JIS G 3112:2010) の SD295A の化学成分の比較を表 1 に示す。

SD295 の化学成分の規定は、SD295A の P と S だけの規定に、C, Si および Mn の規定を新たに追加したものである。

このため、SD295 の化学成分の規定は、SD295A の規定の範囲内のものである。

表 1 化学成分の比較

JIS 規格 年版	種類の記号	溶鋼分析値 (%)					
		C	Si	Mn	P	S	炭素当量
2020	SD295	0.27 以下	0.55 以下	1.50 以下	0.050 以下	0.050 以下	—
2010	SD295A	—	—	—	0.050 以下	0.050 以下	—
2004	SD295A	—	—	—	0.050 以下	0.050 以下	—
1987	SD295A	—	—	—	0.050 以下	0.050 以下	—

(2) 機械的性質

JIS G 3112:2020 の SD295 と、旧規格 (JIS G 3112:1987, JIS G 3112:2004 および JIS G 3112:2010) の SD295A の機械的性質の比較を表 2 に示す。

SD295 の機械的性質の規定は、引張試験片と伸びの規定を除いて SD295A の規定と同じである。

この引張試験片と伸びの規定変更は、1998 年の JIS Z 2201(金属材料引張試験片)の改正に伴って、JIS G 3112 も 2004 年に引張試験片を 3 号(標点距離 4D)から 14A 号(標点距離 5D)に変更したため、標点距離の違いによる伸びへの影響を考慮して伸びの規定を見直している。この変更の妥当性については JIS G 3112:2004 の解説の通り、試験等にて確認されている。

表 2 機械的性質の比較

JIS 規格 年版	種類の 記号	降伏点 又は 耐力 N/mm ²	引張 強さ N/mm ²	引張試験片	伸び %	曲げ性		
						曲げ 角度	内側半径	
2020	SD295	295 以上	440~600	2 号に準じるもの	16 以上	180°	呼び名 D16 以下	公称直径の 1.5 倍
				14A 号に準じるもの	17 以上		呼び名 D16 超え	公称直径の 2 倍
2010	SD295A	295 以上	440~600	2 号に準じるもの	16 以上	180°	呼び名 D16 以下	公称直径の 1.5 倍
				14A 号に準じるもの	17 以上		呼び名 D16 超え	公称直径の 2 倍
2004	SD295A	295 以上	440~600	2 号に準じるもの	16 以上	180°	D16 以下	公称直径の 1.5 倍
				14A 号に準じるもの	17 以上		D16 超え	公称直径の 2 倍
1987	SD295A	295 以上	440~600	2 号に準じるもの	16 以上	180°	D16 以下	公称直径の 1.5 倍
				3 号に準じるもの	18 以上		D16 を超えるもの	公称直径の 2 倍

2. SD295 の規定内容

上述の通り、SD295 は旧規格の SD295A の全ての規定に適合するものである。

2020年普電工発第36号

令和2年9月1日

関係各位

普通鋼電炉工業会
鉄筋棒鋼技術委員会

JIS G 3112におけるSD295AからSD295への変更などに関して

2020年4月20日に、鉄筋コンクリート用棒鋼の日本産業規格がJIS G 3112:2020に改正されています。

今回の改正において従来のSD295Aの種類の記事がSD295に変更されていますが、この点については普通鋼電炉工業会の鉄筋棒鋼技術委員会から国土交通省住宅局建築指導課に対し別添資料によりSD295は旧規格のSD295Aの全ての規定に適合するものであるとの説明を行っています。

これを受け、本資料の内容が国土交通省住宅局建築指導課から日本建築行政会議(JCBA)を通じて、各指定確認検査機関等へ情報提供されています。

つきましては、各社がお客様等に対しSD295への変更に関する説明を行う場合には、別添資料をご利用いただくとともに、合わせて本資料の内容が各指定確認検査機関等へも情報提供されていることをご説明いただければと思います。

なお、今回の改正で高強度鉄筋としてSD590A・SD590B・SD685A・SD685B・SR785・SD685R・SD785Rが新たに追加されていますが、これらを建築材料として使用するにはこれまで通り大臣認定取得が必要になりますのでご注意ください。

また、この他の改正点も含めてお客様等に説明する場合には、JIS G 3112:2020の解説等を参照し、各社にて適宜ご説明いただきたいと思います。

以上